

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年5月8日

北九州市長 武内 和久 様

提出者

住 所 北九州市小倉北区西港町69番2
氏 名 北九州宇部コンクリート株式会社
取締役社長 国重芳宏
電話番号 093-561-4331

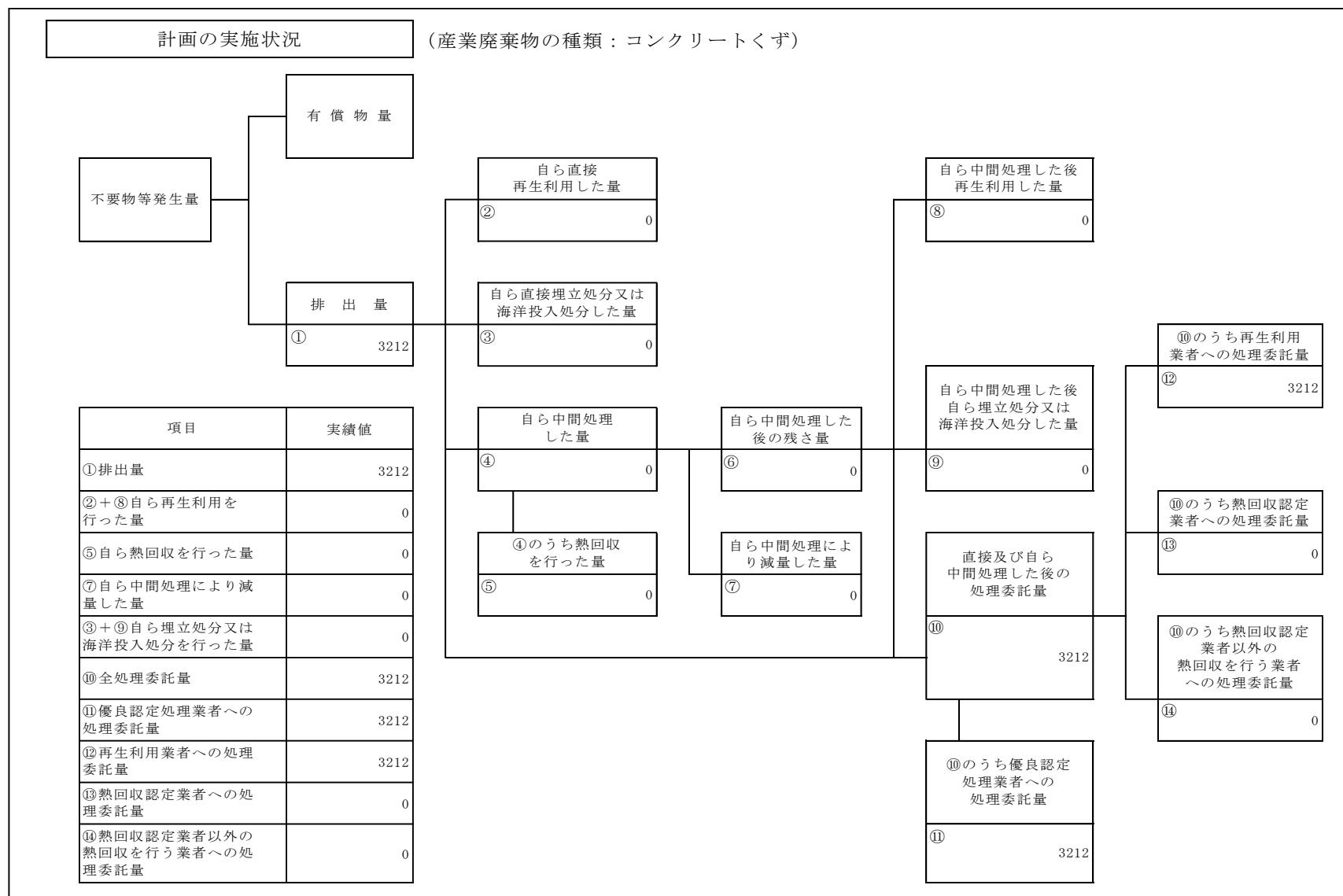
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2022年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	北九州宇部コンクリート株式会社
事 業 場 の 所 在 地	北九州市小倉北区西港町69番2
事 業 の 種 類	その他の製造業（生コンクリートの製造・販売）
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和4年4月から令和5年3月

産業廃棄物処理計画における目標値

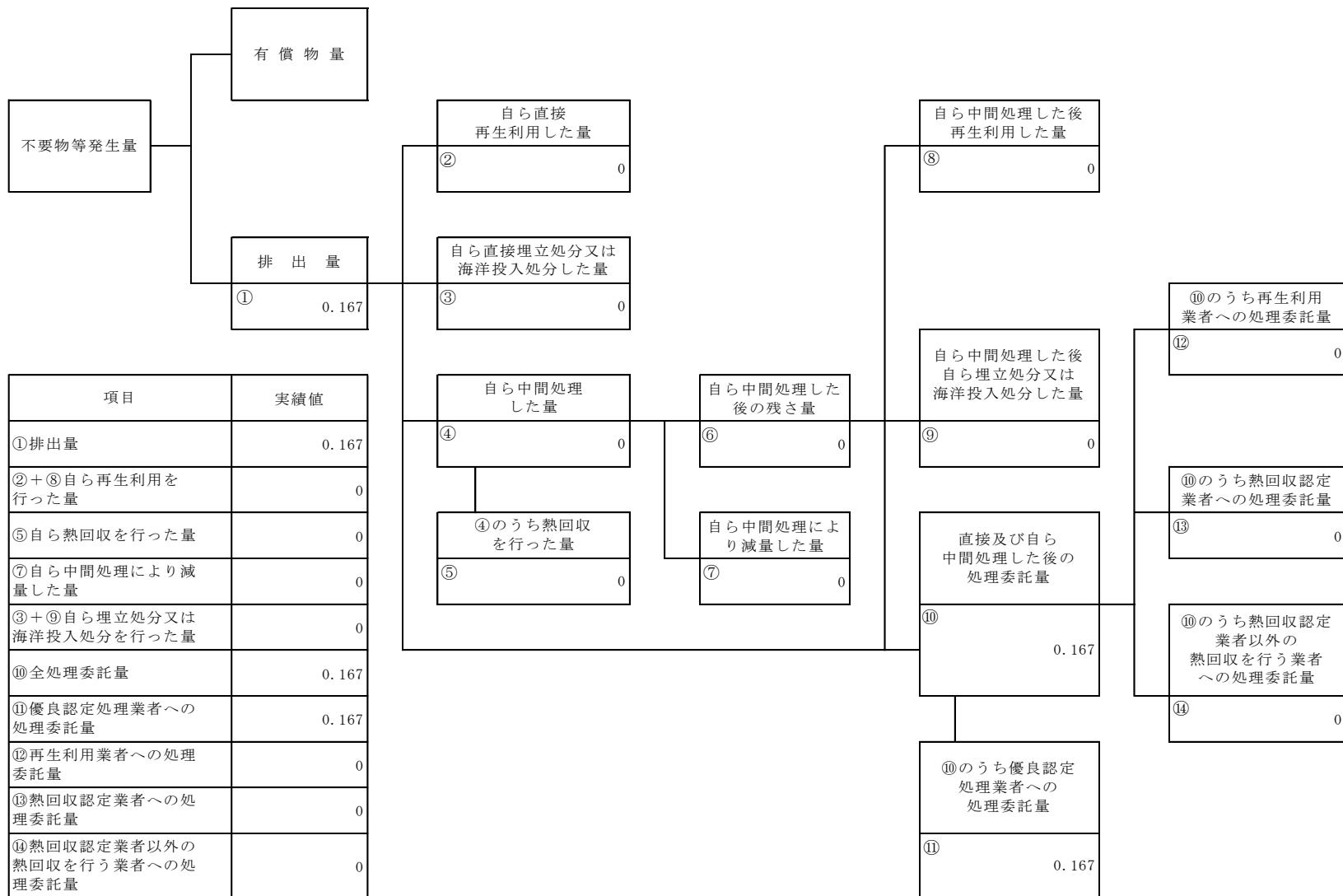
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	3000 t	全 処 理 委 託 量	3000 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	3000 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	3000 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)



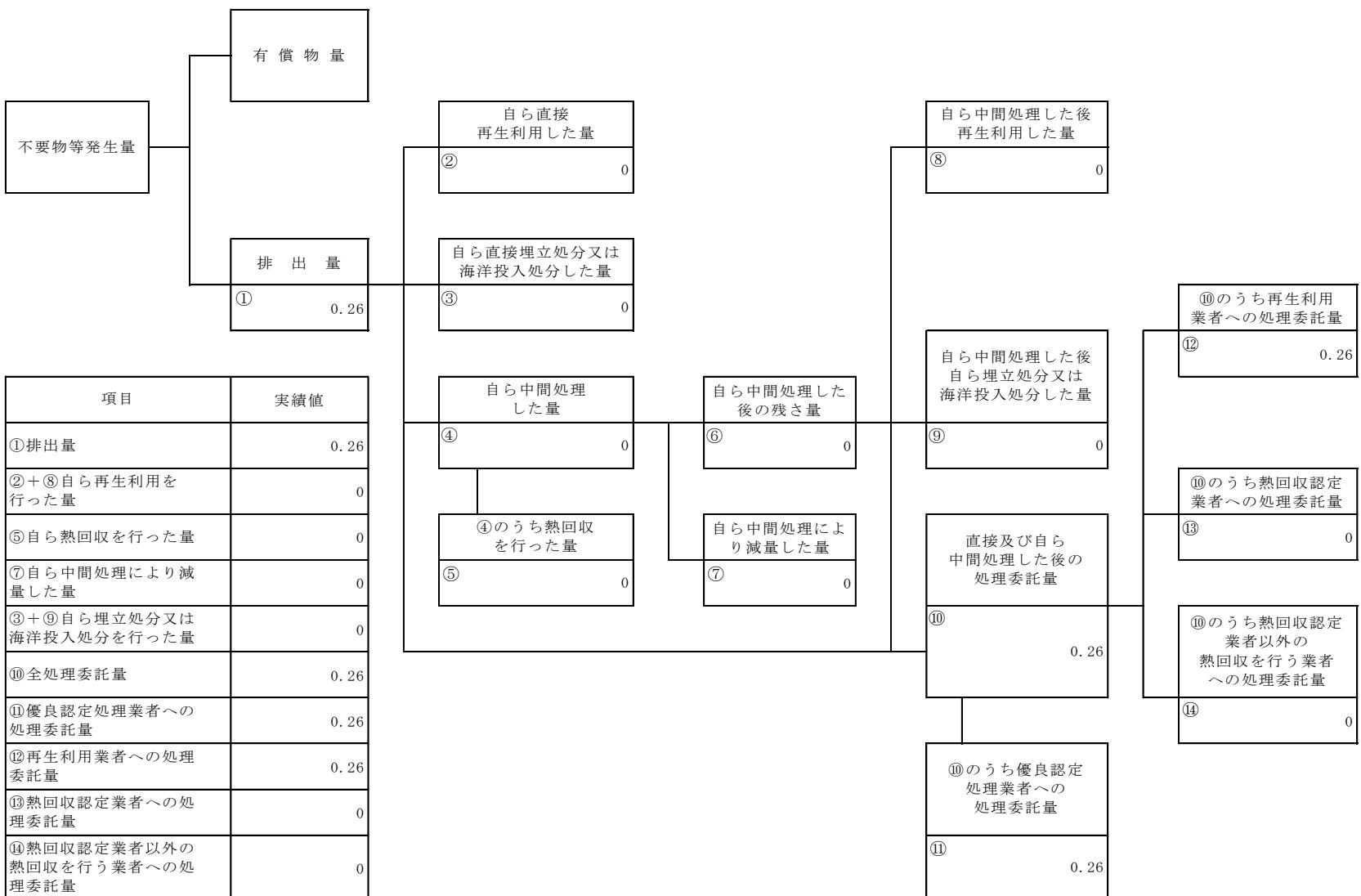
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 8日

北九州市長 武内 和久 様

提出者

住 所 北九州市小倉北区西港町69番2

氏 名 北九州宇部コンクリート株式会社

取締役社長 国重芳宏

電話番号 093-561-4331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北九州宇部コンクリート株式会社
事業場の所在地	北九州市小倉北区西港町69番2
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	その他の製造業(生コンクリートの製造・販売)
②事業の規模	資本金5500万円 令和4年度販売額432百万円
③従業員数	11名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	スラッジ固形(半ケーキ状)及び戻りコンクリート 脱水ケーキ固形分 → 置き場にて乾燥破碎 → ベイローダにてダンプ積み込み 戻りコンクリート

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

	(管理体制図) 責任者及び管理組織			
	統括責任者	取締役社長		
	廃棄物担当	工場長・副工場長（製造Grリーダー）・他1名		
	標準化委員会	廃棄物の発生抑制・減量化・適正処理の推進 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項の検討		
	廃棄物処理 統括責任者	廃棄物処理方針の策定 工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 廃棄物処理に関する各種事項の決定及び承認		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・ コンクリート くず	廃プラスチック	金属くず
	排 出 量	3212 t	0.167 t	0.260 t
	(これまでに実施した取組) ・発生抑制を考慮した製造方法の検討 ・納入先への戻りコンクリート削減要請 ・納入先との出荷数量に対する連絡確認			
	②計画			
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・ コンクリート くず	廃プラスチック	金属くず
	排 出 量	3000 t	0.10 t	0.10 t
	(今後実施する予定の取組) ・工程内リサイクルの推進 ・工場内設備の改良			
	産業廃棄物の分別に関する事項			
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし		
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず	廃プラスチック	金属くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組)				
特になし					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず	廃プラスチック	金属くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)				
戻りコンクリートより回収骨材の採取検討					

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず	廃プラスチック	金属くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t	t	t
(これまでに実施した取組)					
処理なし					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず	廃プラスチック	金属くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	t	t
(今後実施する予定の取組)					
予定なし					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず	廃プラスチック	金属くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組)				
処理なし					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず	廃プラスチック	金属くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組)				
予定なし					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず	廃プラスチック	金属くず	
	全処理委託量	3212 t	0.167 t	0.260 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	3212 t	0.167 t	0.260 t	
	再生利用業者への処理委託量	3212 t	0 t	0.260 t	
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t	
(これまでに実施した取組)					
優良認定処理業者へ処理委託					

(第5面)

		【目標】			
		産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず	廃プラスチック	金属くず
②計画		全処理委託量	3000 t	0.10 t	0.10 t
		優良認定処理業者への処理委託量	3000 t	0.10 t	0.10 t
		再生利用業者への処理委託量	3000 t	t	0.10 t
		認定熱回収業者への処理委託量		0.10 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(今後実施する予定の取組)					
優良認定処理業者へ処理委託					
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。